

議 事 概 要

1 会議名	令和7年度第1回太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会
2 開催日時	令和7年12月11日（木）15：00～15：45
3 開催場所	太宰府市役所 4階401会議室
4 出席者名	<p>【委員】 原口委員（会長）、中井委員、作道委員、松本委員</p> <p>【関係人】 椿氏（福岡運輸支局）</p>
5 議題	<p>【議事】 議題 デマンド交通「のるーと太宰府」市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアの運賃について</p>
6 内容	
事務局	(開会挨拶)
原口会長	(挨拶) (傍聴人入室)
事務局	議事に入る。進行については、太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会規則第6条の規定により原口会長にお願いする。
原口会長	早速議事に入る。本日は議題1件となる。 事務局から説明を受け、議論することとなるが、複数の事業者が同時に参加すると独占禁止法に抵触する可能性があるとされているため、本分科会では議題の対象となる事業者ごとに、独立して開催することが求められている。 太宰府タクシー、福岡西鉄タクシーの順で開催するため、対象となる事業者の委員のみご着席をお願いする。 最初に太宰府タクシーの協議に入る。
	(委員退室)
原口会長	事務局は、議題1の説明をお願いしたい。

事務局	<p>【議題1 デマンド交通「のるーと太宰府」市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアの運賃について】 (資料説明)</p>
原口会長	ご意見、ご質問等はないか。
委員	資料1の8ページの「のるーと太宰府運賃（案）」について、区分における大人の要件12歳以上は、小学生も含まれる形になる。一般的に理解しにくいのではないか。
事務局	西鉄路線バスについても大人や小児の表現を用いているため、同一の表現とした。資料にも記載しているとおり、小児は6歳以上12歳未満としているが、12歳以上であっても小学校在学中であれば小児運賃の適用とすることでお示しさせていただいている。
委員	法令等に基づいて実施しているかと思うが、区分の大人は成人となる18歳以上が一般的ではないか。区分の例は法令等で規定されているのか。
事務局	他市町村の事例になるが、筑紫野市は中学生以上の大人と小学生、小郡市は大人と小児、那珂川市は中学生以上とこどもといった区分をパンフレット等に記載している。
関係人	一般的な表現について法令等の規定はない。あくまで運賃は基本的な金額を定め、それ以外の金額を定めることとなる。区分については、実際の利用者に混乱が生じなければ問題ない。利用者側がどの区分に該当するのか、基本的な金額なのか、それ以外なのかということが明確であることが重要となる。
委員	通常であれば300円であるが、小学生は100円ということが理解できる。大人という表現が気になっているところ。
事務局	本日の協議については、関係人のご意見のとおり基本的な運賃とそれ以外の運賃について議論・協議することとなる。配布しているリーフレットには大人（中学生以上）と小学生に区分して運賃を記載させていただいており、周知に努めていきたいと考えているところ。
委員	資料1の8ページに大人の記載のみであるが、リーフレットの記載であればわかりやすい。 説明にもあったが、今後はどのようなスケジュールになるのか。
事務局	原口会長名で本分科会にて協議が調った旨の証明書を発行し、各運行事業者へお渡すこととなる。その後、運行事業者から福岡運輸支局へ所定の書類を提出する際に協議が調った旨の証明書を添付することとなる。提出期限は運行開始1ヶ月前までと

	なるため、本分科会にてご異議等がなく協議が調った場合は、早急に証明書の発行を進めていきたいと考えている。
委員	先ほど他市町村の事例について説明があったが、同じ水準の運賃設定になるか。
事務局	市町村によって様々な水準となっている。筑紫地区については、筑紫野市及び那珂川市が基本的な運賃を300円で設定されており同額となる。
委員	春日市及び大野城市の運賃も同じか。
事務局	春日市及び大野城市はデマンド交通を運行していない。
委員	小郡市の運賃は。
事務局	小郡市は距離制となっており、均一運賃ではない。
委員	筑紫野市及び那珂川市と同額の水準であると。別の地域と運賃に差があると利用者からも指摘を受けると考えている。
事務局	デマンド交通は、バスとタクシーの中間に位置するサービスであることから、路線バス210円とタクシー670円を考慮して300円から500円の間で運賃設定をすることが多く、近隣である筑紫地区の状況も勘案した。
委員	定期的な運賃見直しの計画はあるか。
事務局	地域への意見聴取において、300円には反対ではないが採算がとれるのか心配の意見もいただいた。一方で、利用者が増加すれば運賃を見直してほしいといったご意見も賜っている。 利用状況等に応じて、運賃の見直しは必要になってくると考えている。
委員	社会情勢の変化に応じて考えていくことで理解した。
原口会長	それでは採決を行う。議題「デマンド交通「のるーと太宰府」市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアの運賃について」事務局からの説明のとおりとすることでご異議はないか。
	(異議なし)
原口会長	ご異議がないため、本分科会において、協議が調ったことから、事務局は協議証明書

	<p>の発行をお願いする。</p> <p>次に福岡西鉄タクシーの協議に入る。</p> <p>(委員退室・委員入室)</p>
原口会長	<p>議題について、事務局は各交通事業者へ事前に説明をしており、事務局から説明する内容は先ほどと同様になるため、事務局説明は割愛させる。</p> <p>ご意見、ご質問等はないか。</p> <p>(意見・質問等なし)</p>
原口会長	<p>なければ、採決を行う。議題「デマンド交通「のるーと太宰府」市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアの運賃について」事務局からの説明のとおりとすることでご異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p>
原口会長	<p>ご異議がないため、本分科会において、協議が調ったことから、事務局は協議証明書の発行をお願いする。</p> <p>委員の入室を許可する。</p> <p>(委員入室)</p>
原口会長	<p>本日の議事については、終了した。</p> <p>進行を事務局へお返しする。</p>
事務局	(閉会挨拶)